

第115回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

関東電化工業株式会社

当社は、第115回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kantodenka.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 関電興産(株) (株)上備製作所 森下弁柄工業(株) 関東電化KOREA(株) 台湾關東電化股份有限公司
関東電化ファインプロダクツ韓国(株) 宣城科地克科技有限公司

(2) 非連結子会社名

関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)
科地克(上海)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。また、関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社

関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株) 科地克(上海)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

関東電化KOREA(株)、台湾關東電化股份有限公司、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)及び宣城科地克科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定額法を採用しておりますが、精密化学品事業部門の「機械装置」は定率法を採用しております。また在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①製品及び商品の販売

基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、原則として出荷時点で収益を認識しております。

また、商事事業では、主に商品の販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

②工事契約等

設備事業における工事契約等に関しては、履行義務が充足されるにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

基礎化学品事業セグメントの有形固定資産 3,095百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社は事業用資産については事業セグメントごとにグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある資産及び資産グループについては、事業セグメントごとの中期経営計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。

当年度において基礎化学品事業セグメントで減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否において割引前将

来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

②主要な仮定

当該事業セグメントから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業セグメントごとの中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売単価であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

②に記載の主要な仮定については不確実性を伴うものであり、今後の経済動向等の影響により割引前将来キャッシュ・フローが大きく減少することが確実になった場合、減損損失が発生する可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

商事事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における商事事業の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(工事契約等に係る収益認識)

設備事業における工事契約等に関して、従来は工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

(製品の輸出版売に係る収益認識)

製品の輸出版売について、従来は主に船積基準により収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当連結会計年度の売上高は242百万円減少し、売上原価は203百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社に対するもの

投資有価証券(株式)	103百万円
投資その他の資産	
その他(出資金)	70百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,526百万円
機械装置及び運搬具	9,296百万円
土地	1,334百万円
有形固定資産の「その他」	3,239百万円
投資有価証券	456百万円
計	20,853百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	622百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,418百万円
長期借入金	10,001百万円
計	16,042百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 85,226百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	57,546,050	－	－	57,546,050
合計	57,546,050	－	－	57,546,050
自己株式				
普通株式	98,474	1	1,575	96,900
合計	98,474	1	1,575	96,900

(注1)当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式74,325株が含まれております。

(注2)自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注3)自己株式の減少1,575株は、株式給付信託が保有する株式の給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 取締役会	普通株式	402	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	460	8.00	2021年9月30日	2021年12月8日

(注1)2021年5月26日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(注2)2021年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	805	利益剰余金	14.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注)2022年5月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、投資有価証券について四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	567	567	—
(2) 売掛金	16,148	16,148	—
(3) 電子記録債権	1,101	1,101	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,311	7,311	—
資産計	25,129	25,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,068	8,068	—
(2) 電子記録債務	835	835	—
(3) 短期借入金	4,200	4,200	—
(4) 長期借入金(※1)	26,052	26,080	28
負債計	39,155	39,184	28
デリバティブ取引(※3)	(42)	(42)	—

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	152

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,311	—	—	7,311
資産計	7,311	—	—	7,311
デリバティブ	—	42	—	42
負債計	—	42	—	42

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	26,080	—	26,080
負債計	—	26,080	—	26,080

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ負債

取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	
一時点で移転される財	7,966	49,000	2,580	837	－	60,384
一定の期間にわたり 移転される財	－	－	－	－	1,901	1,901
顧客との契約から 生じる収益	7,966	49,000	2,580	837	1,901	62,286
外部顧客への売上高	7,966	49,000	2,580	837	1,901	62,286

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,807
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,818
契約資産（期首残高）	268
契約資産（期末残高）	204

契約資産は、設備事業における工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、当連結会計年度において、契約資産が63百万円減少した主な理由は、工事原価の発生状況によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,014円01銭

1 株当たり当期純利益 135円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ②その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 棚卸資産
商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。ただし、精密化学品事業部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日より費用処理することとしております。
 - (4) 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく、取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売

基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、原則として出荷時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

基礎化学品事業セグメントの有形固定資産 3,095百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表(重要な会計上の見積り)と同一のため、注記を省略しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(製品の輸出版売に係る収益認識)

製品の輸出版売について、従来は主に船積基準により収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は178百万円減少し、売上原価は140百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

なお、前事業年度の「前渡金」は0百万円であります。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた862百万円は、「未収入金」851百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,515百万円
構築物	2,051百万円
機械及び装置	10,100百万円
工具、器具及び備品	3,241百万円
土地	1,255百万円
投資有価証券	425百万円
計	21,590百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	602百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,418百万円
長期借入金	10,001百万円
計	16,022百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 82,228百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

関東電化ファインプロダクツ韓国(株) 3,275百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,218百万円
短期金銭債務	2,152百万円

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	18,019百万円
仕入高	10,196百万円
営業取引以外の取引高	795百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

96千株

(注) 普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式74千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の明細

繰延税金資産

退職給付引当金	562百万円
未払費用	257百万円
未払事業税	38百万円
棚卸資産評価損	29百万円
投資有価証券評価損	122百万円
減価償却超過額	800百万円
減損損失	304百万円
事業構造改善費用	35百万円
その他	139百万円
繰延税金資産小計	2,290百万円
評価性引当額	△234百万円
繰延税金資産合計	2,056百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△984百万円
繰延税金負債合計	△984百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関電興産(株)	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	原材料の購入(注1)	5,074	買掛金	447
子会社	(株)上備製作所	所有 直接49.4%	設備の製作・ 加工・修理 役員の兼任	化学工業用設備の製 作並びに加工・修理 (注1)	1,888	未払金 設備関係電子記録債務	122 909
子会社	関東電化KOREA(株)	所有 直接90.0%	製品の販売 役員の兼任	精密化学品の販売 (注1)	10,011	売掛金	1,164
子会社	台湾関東電化 股份有限公司	所有 直接100.0%	製品の販売 役員の兼任	精密化学品の販売 (注1)	4,621	売掛金	2,301
子会社	関東電化ファイ ンプロダクツ韓国(株)	所有 直接100.0%	債務保証 増資の引受 役員の兼任	債務保証(注2) 増資の引受(注3)	3,275 2,091	—	—
子会社	宣城科地克科技 有限公司	所有 直接98.3%	増資の引受 資金の貸付 役員の兼任	増資の引受(注3) 資金の貸付(注4)	2,552 1,821	— 関係会社 長期貸付金	— 1,926
子会社	科地克(上海) 貿易有限公司	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	精密化学品の販売 (注1) 原材料の購入(注1)	1,705 2,360	売掛金 前渡金	1,001 1,449

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (注2) 関東電化ファインプロダクツ韓国㈱の金融機関借入につき、債務保証を行っております。
なお、保証料については取引実勢に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 増資の引受については子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (注4) 市場利率を勘案した利率により貸付を行っております。

収益認識に関する注記

連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	891円57銭
1 株当たり当期純利益	115円81銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。